

第1回三田市教育委員会点検・評価委員会 会議録

- 日 時：令和4年7月29日（金）9：30～11：52
- 場 所：三田市役所南分館6階 601AB会議室
- 出 席：吉田委員、藤原委員、藪田委員
- 事務局：鹿嶽教育長、松下学校教育部長、浅野学校教育部次長、外岡学校教育部次長（学校再編担当）、井上教育総務課長、上野学校再編課長、田中学校教育課長、市原教育支援課長、小山教育研修所長、廣瀬学校給食課長、藤田幼児教育振興課長、佐藤健やか育成課係長、靱井教育総務課係長
- 傍聴者：0名

1 開会

2 教育長あいさつ

3 会議の公開及び傍聴 公開 傍聴人なし

4 委員紹介

5 委員長選任・委員長あいさつ

- ・委員長は、吉田委員に決定、委員長あいさつ

6 議事

(1) 「令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和3年度事務対象）」

【素案】について

- ・【素案】説明（各担当課）、質疑応答（質疑応答の詳細についてはP2～P10）

(2) 「点検・評価委員の意見」の記載について

- ・（資料1） 資料説明
- ・各委員に8月8日（月）12時までの提出を依頼

(3) 今後の日程

第2回三田市教育委員会点検・評価委員会

令和4年8月12日（金）9時30分から

7 閉会あいさつ

8 閉会

【令和3年度教育委員会の活動状況、前年度の点検・評価委員からの意見に対する令和3年度の取組、『さんだっ子かがやき教育プラン』5年間の目標に対する実績一覧（令和3年度実績）について事務局から説明】

委員長

・全体的に新型コロナウイルス感染拡大の影響が続いている中、成果を上げていることが改めてわかった。

【基本施策1・2 事務局から説明後、質疑応答】

委員

・幼稚園の預かり保育の時間は降園後何時までか、実際の利用者数はどれくらいか。また、長期休業中の預かり保育は実施しているのか。

更に、預かり保育を充実するにあたって、必要な職員数は確保できているのか。

事務局

・預かり保育の時間は、降園時間の14時から16時30分であり、令和3年度からは三田幼稚園・三輪幼稚園以外の8園でも実施している。ただし、母子幼稚園は保育開始時間が30分繰り上がっていることから、降園時間の13時30分から16時の間となる。なお、令和3年度実績として、三田幼稚園においては園児数89人に対して年間の平均利用者数14.7人/日、三輪幼稚園においては園児数60人に対して年間の平均利用者数17人/日であった。10園平均は6.6人/日であった。ただし、長期休業期間中の預かり保育は実施していない。幼稚園の再編計画においては、令和6年度から（仮称）三田西認定こども園、令和7年度から三田・三輪・松が丘幼稚園と（仮称）三田東認定こども園において、週5日の預かり保育の実施を計画している。また、預かり保育の充実にあたっての必要な職員数は確保している。

委員

・19ページの外国人講師のマンツーマンのオンライン授業はとてもよい取組である。マンツーマンということは生徒数から考えるとどのように手配したのか。また、今後も継続していけるのか。

事務局

・本施策は経済産業省の無償実証事業に参加したものである。

・生徒一人一人に端末を配布しているので、ICTを活用して外国に在住する講師とオンラインで結び、教科書に準拠したカリキュラムで中学生を対象に実施した。25分間、外国人と画面を通じて授業を実施した。通常、ALT指導は1人対40人であるため、一人一人が話すことは難しい。

・施策の効果としては、授業を通して、習得したことを活用することができた。

・受講した生徒から「今後も受講したい。」など前向きな意見が多く寄せられた。令和4年度は、全中学校3年生に年間3回実施する予定である。

| | |
|-----|---|
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・すごくよい試みである。外国人と直接触れ合うことにより良い刺激が得られる。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・言葉は対面で話をするのが大切であり、“通じた”という喜びは学びの意欲に繋がるとてもよい効果がある。 ・よい取組だと思うので、今後も続けてほしい。できれば中学1年生から実施して欲しい。 ・ニュータウンの私立認定こども園での預かり保育として18時又は19時まで預かっているが、市立幼稚園の預かり保育が週3回で16時30分までとは少なくないか。将来的には時間を延長していく方がよいのではないか。 ・長期休業中に実施するように改善できないか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育の時間延長や三田・三輪・松が丘幼稚園での長期休業中の実施については、再編計画にあがっていないため、再編後に検討する。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「中学校の英語の授業が楽しみだ」という設問については、これだけでは英語そのものに対する興味が湧かないのか、中学校の英語の授業が楽しめないということなのか、どちらのことを問うているのかわからない。この質問に対する回答だけではこれまでの英語の授業が悪いという風には思えない。設問に工夫が必要ではないか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3期さんだっ子かがやき教育プランにおいては、別の指標を用いて児童の興味関心を評価していく。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期に備わる、生き方の基本、リズム正しい生活や非認知的能力の獲得が必要であり、それは就学前教育や家庭での教育で獲得できるよう三田市として方針を強く打ち出していきたい。 |
| 委員長 | <p>【基本施策3 事務局から説明後、質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の指定研究実施状況はどのようになっているのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、特別指定研究4校、指定研究7校、奨励研究9校で実施し、コロナ禍ではあったが、オンラインでの研究発表を含め7小学校で発表を実施した。 ・中学校では、特別指定研究1校、奨励研究5校、特別支援学校では、指定研究を実施対象とし、1中学校で研究発表を実施した。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・読書100冊以上の児童が多いという結果はすごいことである。 ・全学校に学校司書が配置された成果として、読書量が大きく増えているこ |

とは喜ばしいことであり、教育におけるマンパワーの効果は高く、強いと感じる。

・志手原小学校以外では小中学校での理科の研究指定がない。こうみん未来塾はかなり回数を重ねてきおり成果がでていることから、こうみん未来塾やさんだサイエンスフェスティバルから学校のカリキュラムに位置付けることはできないか。三田の特色として、定着させるためにも、指定研究に位置付けるなど積極的に働きかけるようにしてほしい。

・こうみん未来塾に行かなくても川本幸民や化学について、勉強しているという状況を三田の理科教育の特色にしてほしい。

委員

・読書活動において、100冊読破した児童生徒700人の内訳、年齢層などの傾向について教えてほしい。

事務局

・100冊読破の達成者の多くは小学生が占めており、令和3年度においては中学生の表彰者はいない。

・学校によって表彰者の多寡はあるが、読書入門期の低学年及び中学年の児童が大半を占めている。

委員長

・対象となる書籍のページ数などを考えても、小学校低学年及び中学年の方が達成しやすい。

委員

・読書については、中学生になったら難しいことも考えられ、また、読書に関する成果として、学校司書の力量が大きく作用するのではないかと考えられるので、学校司書との連携が重要である。

・読書に親しむことは大切だが、中学生になると読書は情報獲得の手段となる。そうした中で、学習センター、情報センターの機能を学校の図書室に持たせるといった施策が記載されているが、具体的にはどのようなことか。

事務局

・調査・学習は、タブレット端末で調べるだけでは十分とは言えない。学習センターに出かけて、しっかり書籍に触れることも大切なことと考えている。

委員

・学校司書の必要人数が配置できる予算の継続確保をお願いします。

・書籍の配置換えを容易にできないか、または、リサイクルブックとして、児童クラブや保育所・認定こども園・幼稚園に移管することはできないのか。

事務局

・書籍は大切な備品であり、有効な活用の方法を検討していきたい。

委員

・28ページの学力向上に向けた補充学習及び発展学習の充実とあるが、令和5年度以降、小学校高学年における教科担任制へと完全に移行していくの

か。

事務局 ・音楽や図工に加え、専門性が高い、算数、理科、外国語、体育については専科教員の配置が順次進められていく。

委員 ・令和4年度から既にスタートしており中学校においても35人学級編制を選択できるようになっていると聞かすが、なぜ1学年のみに限定するのか。この取組はいつから実施されるのか。

事務局 ・小学校においては既に国に先駆けて、4年生までは県が試験的に35人学級を実施している。なお、中学校は今年度から導入している。
・35人学級を1学年に限り選択導入できるようになっている。

委員長 ・保幼・小・中学校連携が中学校校区ごとに力強くすすめていただいていることは心強い。

【基本施策4・5 事務局から説明後、質疑応答】

委員長 ・47ページの地場産野菜の使用率について、お米は入っているのか。

事務局 ・お米は含んでいない。

委員長 ・お米を含めずにこの使用率はすごい。地場産野菜などを学校給食でより多く取り入れることによって、三田の恵みを直接感じることができ、児童生徒の学校での思い出の一つとして生き続けることができる。三田で学び、育っていくことを強く認識することができるコンテンツでもあることから、より多くの地場産野菜をはじめとした地場産の食材を取り入れて欲しい。
・食物アレルギーの事故はなく、安全に喫食できているのか。

事務局 ・学校からは食物アレルギーに係る事故報告がされているが、多くはヒヤリハット事例で、学校給食で事故に至る報告はあがっていない。

委員長 ・食物アレルギー事故に対する注意は学校現場も学校給食課も大変だが、引き続き事故発生防止に努め、安全・安心な給食の提供を続けて欲しい。

【基本施策6 事務局から説明後、質疑応答】

委員 ・あすなる教室の利用状況、定員及び不登校児童生徒の定義について教えて欲しい。

事務局 ・令和3年度のあすなる教室と併設している適応指導教室の利用状況は、中学生が16人である。また、様々な保護者からの相談業務や児童の保護者か

らの相談にも指導員が携わっている。

- ・あすなろ教室の通級については、在籍している学校を通じて申し込むことになっている。直接あすなろ教室への通級を望まれる保護者もおられるが、もし仮に、そのように受付をしたとしても、生徒、在籍校とあすなろ教室との連携は非常に重要であるため、あすなろ教室と在籍校で情報の共有を図っているところである。

- ・文部科学省の定義では、「不登校児童生徒」とは何らかの心理的・情緒的・身体的・社会的要因・背景により登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものである。

- ・いわゆる「登校しぶり」の状態にある児童生徒においても、年間30日以上の欠席がなければ不登校児童生徒には該当しない。

- ・令和3年度中学校で51人、小学校で15人が別室登校や指導を受けている状況である。

委員長 ・学校ごとの不登校児童生徒数についてはどのようになっているのか。

事務局 ・8中学校、14小学校に不登校児童生徒が在籍している。

委員長 ・特別支援教育にはタブレットの活用が効果的と聞いているが、何か具体的な事例はあるか。

事務局 ・状況に応じてアプリの導入をし、個々の児童生徒に応じた教育を実施するため、タブレットを活用し個々に対応した最適な環境での学習を提供することができ、特別支援学級においては特に有効に機能している。

委員長 ・学校別の不登校の要因などをどのように分析しているのか。

事務局 ・多種多様であり、かつ、それぞれ個別に複合的な要因となっているため一概に言えない。引き続き、適切な支援のあり方について、専門家を交えながら研究していく。

委員長 ・大変難しい問題であるが、学校のできる役割としては、楽しい授業を創造すること、明日学校でやることがある状況を作っただけにより不登校児童生徒の減少に資するとも考えられる。引き続き願います。

委員 ・あすなろ教室の利用について、人数に比べて相談件数は多いが、実際に利用されている方が少ないのではないかと聞く。あすなろ教室に行くのは敷居が高いと聞く。そこにいくまでが大変である。学校の先生は積極的に紹介している

のか。

・不登校児童生徒またはその保護者は学校に対する不信感をもっている場合もある。学校と当該児童生徒との間をつなぐコーディネーター的な役割を「あすなる」教室が担うことが有効ではないか。

・支援の輪を広げるためのコーディネーター的な役割ができる人材を増やしていく必要があるのではないか。

事務局

・小学校では主に養護教諭、中学校では教育相談の担当者がコーディネーターの役割を担っており、スクールソーシャルワーカーなどを交えて調整している。全ての児童生徒があすなる教室に通うことが適しているという状態ではないので、個別に評価してあすなる教室が最適であると判断した場合には紹介するようにしている。

委員

・フリースクールに通わせているご家庭もあるが、保護者が見つけることが基本か。

事務局

・フリースクールを利用しているご家庭もあるが、学校から積極的にフリースクールを紹介することはしていない。しかし、フリースクールと学校との連携を密にし、引き続き不登校問題の解決に向けて注力していく。

委員長

・フリースクールに通っている市内の児童生徒はいるのか。

事務局

・いる。

委員長

・あすなる教室に子どもたちが16人も通っているのであれば、あすなる教室もいっぱいなのではないのか。

事務局

・16人が毎日通ってくるわけではなく、生徒によっては週に1日や、フレックスタイムで教室にやってくるため、現在、所属する職員でやりくりをしている。しかし、相談業務も増加しており、また、昨年度は公立の生徒だけではなく、私立の生徒も受け入れていることから、今後も対応が増加していくのではないかと懸念している。

委員長

・あすなる教室の職員の増員は考えているのか。

事務局

・必要に応じて今後は検討していく。

委員

・54ページ、いじめの認知件数が令和2年度から令和3年度にかけて増加傾向にあるが、原因などを把握しているか。

| | |
|--------------------------------|--|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数は、教育委員会事務局から学校に対して積極的に把握するよう指導している。報告の時点では、いじめ事案に該当しなくても、今後いじめに発展していくことが懸念される事案も含めて全て学校から報告させている。また、最近はいじめ事案についての認識も大きく変わってきており、教職員のいじめに対する意識の向上が認定件数の増加の背景にあると考えている。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も児童生徒が安心して学校生活を送れるように努めてください。 |
| 【基本施策7・8 事務局から説明後、質疑応答】 | |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・何度も地元の説明を繰り返されてここまで進めてこられた。 ・昨年度も意見に耳を傾けて進めて欲しいとの声があったので、これからも丁寧に進めて欲しい。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の学校がなくなるということは、小中学校の子どもがいない家庭にとっても地域にとっても大きな衝撃になったと思う。地域づくりという点からもアプローチしていかないとなかなかまとまらないのではないと思うが、保護者だけではなく地域住民の意見を丁寧に聞きすすめて欲しい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・特に小学校については、地域との関係が密接であることからより丁寧に説明をしていく。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の労働時間の適正化について、先生方は大変だと思う。ICTの活用推進により事務が減っていけばいいが、逆に保護者からの要望などで動画配信を希望された場合に、動画を作成することがさらなる負担にならないか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・教材研究では、古いものをあらため、新しいものに作り替えていく、最初に作るまでは負担になるが、一度作ってしまうと広範囲に利活用でき、効果は高いと考えている。しかしながら委員がおっしゃるとおりの面もあることから、教職員の負担軽減と児童生徒への効果を考慮し、進めていきたいと考えている。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロソフトアカウントなどをiPad（アイパッド）に入れているが、ミライシードなどとは重ならないのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ミライシードは授業支援、学習ドリルを目的に導入している。マイクロソフトアカウントは一般的に使われているワード、エクセル、パワーポイントを普段の授業の中で活用するために入れている。様々なアプリの良さを生かしながら、最適な状況で学習効果を上げていくことを目的としている。 |

【基本施策9・10 事務局から説明後、質疑応答】

委員長

・「法に基づくコミュニティ・スクール」への移行について、今までの三田型に追加しなければならない条件はあるか。

事務局

・条件については、現在の三田型コミュニティ・スクールと大きく変わるところはないが、「法に基づくコミュニティ・スクール」では、委員が一定の権限をもち、学校運営の協議に参加し、携わっていただくことになる。

委員長

・三田型になった経緯を思い起こすと、人事的な介入はなされない形となっていたが、今回はその要件が入ってくるということか。

事務局

・あくまでも学校長の意見に基づく協議と、学校教育目標を達成するため、こういった力をもった先生が必要だという意見を協議するものであり、人事権の行使には及ぶものではない。学校長と委員が十分意見を調整し進めていく。

委員長

・法に基づくコミュニティ・スクールということをはっきりと出していくことによって、学校と地域が対等の関係になることが期待でき、三田のコミュニティ・スクールが大きく飛躍することになっていくと考えられる。
・運営協議会の中に指導主事が入っているのか。

事務局

・運営協議会に指導主事は委員として入っていないが、現在、法に基づくコミュニティ・スクール担当の指導主事が学校と調整し進めている。

委員

・コミュニティ・スクールについて、形だけ整えるのではなく、中身の濃い議論をしようとする、地域も学校やPTAがすることと遠慮するのではなく、学校も地域に目を向けるようにしないといけないし、地域の祭りなどに学校が入り込んでいくようにしないといけない。コーディネーター1人の力だけではうまく進めることはできない。地域と学校をコーディネートする機能として運営協議会は必要であり、これが柔軟に機能しないと、コミュニティ・スクールとして発展していかないのではないか。

事務局

・コミュニティ・スクールについて学校長がリーダーシップを発揮しながら、各委員と調整し関わりをもつことが重要である。現在、先行している2校の成果に期待している。その成果を各校に情報提供していく。

委員

・情報公開が成功へ向けてのキーワードと考えるが、学校は、コロナについても情報を出さないが、ワクチン接種も進み、新型コロナウイルス感染症がはじめて拡大したときとは状況も変わってきているので、積極的に情報提供

してもよいのではないか。

事務局

・今後、感染症予防法や学校保健安全法に係る感染症の類型変更もあろうかとも考えており、法令の変更を踏まえて勘案していく必要がある。

委員

・読書通帳は学校にもあり、図書館にもあるのでそこは統合することはできないのか。若しくは、紙ではなく、タブレットに入れてしまうなどの対応はできないか。

委員長

・読書通帳の共有化ということですね。
・団体貸出が1件200冊だけとなっている。少ないと思う。少し前はもっと団体貸出しをしてもらっていたと思う。一つの学校では資料が足りないときなどに、団体貸出は非常に有効で、図書館はとて有難いが、市内20小学校が同じペースで学習が進んでいるため、どの学校も同じ時期に同じ資料の需要が高まるため、個別に図書館に行っても目当ての資料が他に貸し出されていることもあり、入手できないことがある。図書館と学校側とで資料の揃え方が工夫できたらより良いのではないかと考える。
・調べる学習は、今年は増えることに期待している。
・郷の音ホールなどのインフラを活用していければよりよいと考える。

<閉会>